

事務連絡
令和2年5月15日

各

都道府県
指定都市
中核市

 特別定額給付金担当課（室） 御中

総務省自治行政局地域政策課特別定額給付金室

特別定額給付金事業における発達障害の方向けリーフレットの周知について

特別定額給付金支給事業の実施につきましては、平素から多大な御理解及び御理解をいただき、厚く御礼を申し上げます。

今般、厚生労働省より「特別定額給付金事業における発達障害の方向けリーフレットの周知について」（令和2年5月15日付け厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室事務連絡が別添のとおり発出されましたので御連絡いたします。

都道府県におかれましては、管内市区町村（指定都市及び中核市を除く。）への周知について特段の御配慮をお願いします。